

呉竹医療専門学校

自己点検・自己評価表（平成 26 年 4 月 1 日現在）

1. 学校の教育目標

呉竹学園が持つ医療教育の伝統と実績を受け継ぎ、卒前・卒後を一貫した教育体系として捉え、附設する医療施設を有機的に活用しながら東西医療への理解を深めると同時に医療実践力を修得する完結的教育を行うこと。

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

中途退学者の低減に向けた取り組みとして平成 25 年度より開設した学生相談室や保護者との連携強化の在り方について、十分な効果が得られているか検証するとともに、発展的な運用となるための対策について検討する。

設置する全ての課程において職業実践専門課程の認可を受けたことから、これまで以上に学校情報の公開に努めるほか、教育課程編成において学外の意見を取り入れるなど改めて社会ニーズの検証と、より実践的な職業教育となるよう見直しを行う。

また、開校 6 年目を迎え、これまでの教育実績を振り返り、科目内容・時間数・授業計画・実施時期等についての見直し作業を行い、必要なカリキュラム変更の準備を行う。

3. 評価項目の達成及び取組状況

(1) 教育理念・目標

評価項目	適切… 4、ほぼ適切… 3、やや不適切… 2、不適切… 1
・理念・目的・育人人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	④ 3 2 1
・学校における職業教育の特色は何か	④ 3 2 1
・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	④ 3 2 1
・理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者に周知されているか	④ 3 2 1
・各学科の教育目標、育人人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	④ 3 2 1

① 課題

学校の理念・目標・特色・将来構想など、学生・保護者など広く学校関係者へ周知されているか引き続き検証する必要がある。提供している教育が社会ニーズに呼応しているか、企業・関連業団体等との連携を通じて検証する必要がある。

② 今後の改善方策

ホームページや学校説明会等でのプレゼン方法を見直すほか、保護者会等を通じて保護者への周知を図る。

教育課程編成委員会での検討を基に、より実践的な教育課程の編成を行う。

③ 特記事項

平成 26 年度より設置する全課程において職業実践専門課程として認可された。

(2) 学校運営

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・目的等に沿った運営方針が策定されているか	④	3	2	1
・事業計画に沿った運営方針が策定されているか	④	3	2	1
・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4	③	2	1
・人事、給与に関する制度は整備されているか	4	③	2	1
・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4	③	2	1
・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	④	3	2	1
・教育活動に関する情報公開が適切になされているか	④	3	2	1
・情報システム化等による業務の効率化が図られているか	④	3	2	1

① 課題

職員のほとんどの者が中途採用であることなどから、人事・給与に関する制度化がしづらいことや、職責についてもこれまでの経験により運用されている。
随時的な採用となることもあり、中長期的な採用計画が必要である。

② 今後の改善方策

給与や人事考課制度の在り方について検討し、学園にとって有効な制度の整備を検討する。

③ 特記事項

職責階層が少なく、これまでの経験の中から判断される事項が多く、人事制度に関する取り組みが一般企業に比べなされていない。

(3) 教育活動

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	④ 3 2 1
・教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	④ 3 2 1
・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	④ 3 2 1
・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方針の工夫・開発などが実施されているか	④ 3 2 1
・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	④ 3 2 1
・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4 3 ② 1
・授業評価の実施・評価体制はあるか	4 ③ 2 1
・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか	④ 3 2 1
・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	④ 3 2 1
・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	④ 3 2 1
・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	④ 3 2 1
・関連分野における業界との連携において優れた教員（本務・兼務含む）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか	④ 3 2 1
・関連分野における先端的知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4 ③ 2 1
・職員の能力開発のための研修等が行われているか	4 ③ 2 1

① 課題

職業教育に関して、インターンシップなどの学外学習が正規授業の枠外となっているので、カリキュラムとの整合性を図らなければならないなど、その実施時期・実施内容等についての検討作業が引き続いており、受け入れ機関の確保に至っていない。

② 今後の改善方策

学校関係者評価委員や教育課程編成委員との意見交換を生かした学校運営に努める。
すでに実施している科目のなかでも構成内容を見直すなど、職業実践教育における企業連携を強化する。

③ 特記事項

養成施設指導要領及び指定規則においては、学外学習を正規授業として認められていない。

(4) 学習成果

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・就職率の向上が図られているか	4	③	2	1
・資格取得率の向上が図られているか	④	3	2	1
・退学率の低減が図られているか	4	③	2	1
・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4	3	②	1
・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4	3	②	1

① 課題

卒業生の進路やその後の活躍について、実態把握が未だに十分ではない。

身体・就労環境・経済状況の変化等による退学者が減少されておらず、学生相談室の充実が急務である。

② 今後の改善方策

これまでも企業相談会等の開催や企業情報の提示を行っているが、学生個々の進路に関する相談窓口を整備するなど、卒前・卒後を通じた就職支援を行えるよう準備する。

入学生の若年化に伴い、保護者の学業への関心が高まっていることから、保護者会や保護者の個別面談等の機会を増やし、これまで以上に保護者との連携を深める必要がある。

③ 特記事項

国家試験後から就職活動を始める学生が大半であり、在学中に収集出来る情報も少なく、不十分である。

また、卒業後に実施しているアンケートの回収率が低く、得られる情報も不足となるため、今後は、同窓会等の活動を通じて卒業生との情報交換が必要である。

(5) 学生支援

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4	③	2	1
・学生相談に関する体制は整備されているか	4	③	2	1
・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
・学生の健康管理を担う組織体制はあるか	④	3	2	1
・課外活動に対する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
・学生の生活環境への支援は行っているか	4	③	2	1
・保護者と適切に連携しているか	4	③	2	1
・卒業生への支援体制はあるか	4	③	2	1
・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	④	3	2	1
・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか	④	3	2	1

① 課題

学生生活における経済面、心身面、就労環境、卒後の進路など広く相談できる窓口として学生相談室及び就職相談室を開設し、運用を開始しているが、その専門性については欠ける面も多くみられ不十分といえる。

必要に応じて行っていた保護者との連携を強化するため、定期的な保護者会の開催や個人面談を実施するほか、積極的に学校情報を公開し、保護者のご理解・ご協力を得よう努めているが、十分なフィードバックが得られているか検証する必要がある。

② 今後の改善方策

学生相談に対する対応として、学園内における担当教員による事例研究や外部研修を通して、その専門性の向上に努める。

修学に対する保護者の要望について、アンケートなどを通して調査し、具体的な対応を再検討する。

③ 特記事項

昼間部学生においては若年化しており、生活指導や就学環境の指導において、保護者との連携が不可欠である。保護者会への参加率も年々増加しており、学業に対する具体的相談も多く、関心の高さが伺える。保護者からの電話や来校面接に対応する機会がいつそう増加することが見込まれることから、学校としての対応ガイドライン等の策定が必要となる。

(6) 教育環境

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	④	3	2	1
・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4	③	2	1
・防災に対する体制は整備されているか	④	3	2	1

① 課題

実施されていないインターンシップ等の学外実習・研修について、実施に向けた取り組みが必要である。

② 今後の改善方策

施設・設備の整備については、築10年を目標に建築診断を行い、中・長期修繕計画を作成する。インターンシップなど学外実習の実施に向けて、関係業団体との連携を検討する。

③ 特記事項

昨年中止としていた中国における海外短期留学について、本年度は再開することとした。

(7) 学生の受入れ募集

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・学生募集活動は、適正に行われているか	④	3	2	1
・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	④	3	2	1
・学納金は妥当なものとなっているか	④	3	2	1

① 課題

平成26年度入学生にあつては、社会人の応募者が減少し、特にⅡ部学科の充足率が低下した。社会人に向けた募集活動の強化が必要である。

② 今後の改善方策

高校生に向けては、これまでと同様に高等学校との連携を深め、専門職種の啓発活動として高校1、2年生向けのキャリア教育に積極的に参加する。
一方、社会人へ向けて個々のニーズに対応した個別相談を充実させ、1回の訪問で十分納得いただく説明に心がける。また、経済的な不安を抱える応募者も多く見られるため、提携教育ローンや奨学金・公的給付制度など個々の事情に即した的確なアドバイスを行う。

③ 特記事項

学納金については、創立後2年間の学生募集の状況と地域性を鑑み、30万円の減額を行っている。

(8) 財務

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	④	3	2	1
・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	④	3	2	1
・財務について会計監査が適正におこなわれているか	④	3	2	1
・財務情報公開の体制整備はできているか	④	3	2	1

① 課題

財務基盤は学生生徒納付金比率が9割を占めており、学生募集の状況によって一変してしまう体質となっている。また、中途退学者が減少していないことは学校経営に悪影響を及ぼすものである。

② 今後の改善方策

安定的な学校経営に必要な定員確保は見込めているが、定員に満たない課程における学生募集について一層の努力を行う。一方、経費削減に対する具体的目標を定め、予算の立案・執行を行い計画的な学校運営を行う。

③ 特記事項

18歳人口の減少や大学進学指向の高まりから専門学校への進学者は減少傾向にある。
また、設置規制緩和による同種養成施設の増加に伴い、各校において常態的に定員割れが見られるなど、学生募集の確保は非常に厳しくなっている。

(9) 法令等の遵守

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4	③	2	1
・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4	③	2	1
・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	④	3	2	1
・自己評価結果を公開しているか	④	3	2	1

① 課題

法令遵守にあっては、教職員間において周知徹底を図り、継続的な教育・訓練等を通じて適切に機能する組織作りが必要である。

② 今後の改善方策

コンプライアンス委員会により教職員間における周知徹底を図り、必要な啓発活動を行う。
自己点検・自己評価については、改善事項及びその対策について取り組み、学校関係者評価委員会における報告書とともに公開するなど、広く利害関係者に学校の現状についてご理解をいただけるよう努める。

③ 特記事項

平成25年度より学校関係者評価委員会を設置し、その報告書を公開した。

(10) 社会貢献・地域貢献

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	③	2	1
・生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか	4	3	②	1
・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等）の受託等を積極的に実施しているか	④	3	2	1

① 課題

学生のボランティア活動にあってはすべてが課外活動となり、大学等に比べ休日日数も少ないなど活動しづらい環境といえます。しかしながらその社会的意義は十分理解するものであるため、学生生活指導の中で支援出来ることを検討する。

② 今後の改善方策

学生ボランティアの活動状況を把握できるよう努め、学生生活と社会貢献が両立できるよう指導を行う。

施設利用については、各教育機関、関連団体、地域との連携・交流を目的として、可能な限り教育資源・施設の活用を受入れ、広く社会・地域に貢献する。

③ 特記事項

本校では月曜日から土曜日まで昼夜の時間帯で授業を行うほか、休日は学校行事・施設メンテナンスに当てているため、施設開放が可能となる日程が少ない状況にある。

(11) 国際交流

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか	4	3	2	①
・受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	4	3	2	①
・学習成果が国内外で評価される取り組みを行っているか	4	3	2	①
・学内で適切な体制が整備されているか	4	3	2	①

① 課題

留学生受け入れ等、国際交流に関して、適切な体制作りはなされていない。

② 今後の改善方策

養成施設として留学生に関する特別な措置が無いため、現在のところ対策について検討していない。

③ 特記事項

留学生を受け入れる特別な教育課程がないため、現在、留学生は在籍していない。

4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

(1) 教育理念・目標

本校の教育理念・目的・育成人材像は、学校案内や学生ハンドブック等にわかりやすく示しており、学生・教職員において周知されております。学外に対しては、ホームページを中心としたWEBサイトへの掲載と進路情報誌等を利用して情報を提供しております。

今後も学生・保護者など広く学校関係者に対して、本校の教育理念・目的・育成人材像を正しくお伝えできるよう学校案内等の情報整理や学校説明会・保護者会等を通じて周知を進めて参ります。

本校の目標である卒前・卒後の一貫的教育として実施している卒後臨床研修において第1期生となる2年間教育期間の修了者を輩出したことで、その成果を検証し今後の卒後臨床研修の在り方について検討を行います。

職業実践専門課程の認可を受け、卒前の教育が職業実践のカリキュラムとして実施できているかどうか、卒後の継続教育が適応された研修内容になっているかどうか、改めて検証し、必要なカリキュラムの変更に向けた検討を行います。

実施している自己点検・自己評価について本年度より学校関係者評価を行いました。評価報告書を公開するほか、自己点検・自己評価の実効性を高めるため積極的に取り組みます。

(2) 学校運営

学校運営にあっては、学校の目的、目標に基づき明確な方針を定め、この方針に沿った事業計画を策定し行っております。

本校は法人組織の中で教育部門に位置づけられており、校長は学校を統括し、事業計画の策定とその運営については、定期的な所属長会・教務会議等により決定し運営しております。

教職員の人事・労務管理は法人組織の中で管理部門が統括し、各校で行っております。法人全体の中で適材適所の人事配置を行うと共に、養成施設設置基準に囚われることなく、目標達成のため必要な人材を確保しています。

教職員には各自パソコンを付与し、業務に必要なソフトウェアやインターネット環境を整え、教職員間の業務分担や情報を共有し、業務効率化の向上を図るほか、教務管理部門と事務管理部門とにおいて学生情報を共有するシステムを導入し、学籍管理の効率化と学生サービスの向上に努めております。

本校では情報公開ガイドラインに基づき学校情報を公開するほか、職業実践専門課程としての情報公開も行う予定です。

(3) 教育活動

本校は、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師、柔道整復師として社会に貢献する医療人を育成することを目標としております。

そのため、臨床力を重視した実践的授業と企業連携による専門性のある選択授業を提供する独自のカリキュラムにより教育を行っております。カリキュラムは段階的に修得する内容となっており、各科目はより教育効果を得る時期に配置しています。

各科目においてはシラバスを作成し、教育達成レベルを表記し、その進捗を管理し、その習熟度において不足がある場合には、補習等を実施するなど教育目標の達成に努めております。また、授業内容、教授方法等については、教員間において事前に十分な協議を行い、計画的に実施しておりますが、定期考査・授業評価・個別面談等を通じて問題点があると認められる場合には、速やかな対策を講じております。

学外における研修・実習・見学を大学機関等との連携により行っておりますが、今後は関連分野の企業等との連携によるインターンシップ等を検討し、職業教育の充実を図ります。

(4) 学習成果

求人数は求職者数を超えている状況にありますが、関係業界企業との連携からスムーズな就職支援が実現できるよう努めております。しかしながら、就職活動を開始する時期が卒業時期前後に開始されているケースが多く見られ、学校として就職成果を正確に把握できていない状況にあります。

本校では、国家試験合格率 100%を目標としております。全課程において目標達成をすることはできておりませんが、本年度も全国平均を大きく上回る合格率であったことと、昨年度不合格となった者で本校での聴講や学園で実施している呉竹塾を利用し再受験をした者は全員が合格いたしました。今後も試験対策や個別指導を行うなど合格率向上に努力いたします。また、本年度不合格となった者には、同様に学習指導を行って参ります。

一方、本年度より組織した学生相談室の運用に努め、保護者との連携を図りながら退学率の低減に努力いたします。

(5) 学生支援

本校では、大宮公共職業安定所において無料職業紹介事業を届け出ており、企業から寄せられる求人情報の整理・掲示を行い求職希望者への紹介を行っております。特に3年生に対しては、事前アンケートにより希望企業を集め企業説明会の実施を行っておりますが、就職活動を卒後に行なう者が多い等の特殊な事情もあり、支援成果の実態を十分に把握できておりません。また、卒業後の情報収集については困難な状況にあります。今後も、就職支援体制が学生にとってより有効に作用するような組織作りを検討して参ります。

本校では、クラス担任（副担任）制により学生対応を行っておりますので、初期における学生相談の窓口にはクラス担任が当たっております。相談内容にあつては学業面、心身面、経済面など多岐にわたっており、必要な教職員が加わるなどの対応を行っております。学生相談室の運用を含め、情報の共有や学内FD活動などから専門性の向上に努めております。

入学年齢が若年化していることから、学生支援にあつては保護者の方々との連携が不可欠となるため、学校情報の発信や面談等を含め、理解・協力を得よう努力いたします。

卒業生に対しては、求職情報を公開するほか、発足したばかりである校友会の組織作りをサポートし、校友会活動を通して卒業生との連携を深めるよう努めます。

(6) 教育環境

本校は関係法令に準拠し、教育上必要十分な施設・設備を整備しております。また、学校保健安全法に定める環境衛生基準に係る定期検査も実施、適合を得ております。今後も必要なメンテナンスを行い、環境の保全に努めて参ります。

防災に対する体制は、本校の防災計画に基づき自主防災組織を組織し、定期点検と年2回の避難訓練を実施するなどの安全対策を行っております。教職員並びに学生が防災知識と安全対策を共有できるよう、今後も訓練・研修を継続的に行って参ります。

学外学習については、これまで通り、大学の医学部との連携により国内及び海外での研修を実施するほか、インターンシップ等の学外実習の早期実施に向けて検討しております。

(7) 学生の受入れ募集

長引く不況の影響から社会人の進学者数は減少しております。また高校生においては大学指向が高まっており専門学校の学生確保はたいへん厳しい状況が続いております。

本校では高校生の進学にターゲットを絞った募集活動を行っております。専門職種を正しく理解してもらうため、1・2年生におけるキャリア教育にも積極的に参加し、随時見学者の受入も行っております。年間7回の学校説明会を開催するほか、3年生向けの進路相談会への参加を通して本校のカリキュラムを説明すると共に本校の教育成果について正確な情報を提供しています。教職員一丸となり、年間を通じて募集に対する意識を持ち、活動を行っております。

本校の学納金は同種養成校の中でも金額的には中位程度ですが、全日制のカリキュラムであり提供する授業時間数から、むしろ下位に位置するものと考えております。年度別に定員充足率が増減しており今後も積極的な募集活動を行って参ります。

(8) 財務

本学園の財務基盤は、これまで安定しております。しかしながら、その収入のほとんどを学生生徒納付金が占めており、学生の定員充足率の増減によって一変してしまう体質といえます。また、入学生の若年化は退学率の上昇の原因になっていると考えられ、これも計画的な学校運営に支障をきたすものであります。

近年では増加した養成施設間での過当競争が行われている中、授業料等の増額による収入増加は見込めません。また、大学進学指向の高まりに伴い、大学における同種養成課程に入学希望者が集中するなど、専修学校における定員確保は非常に厳しい状況にあります。

本学園においても、比較的競合しない課程での定員は確保できているものの、常態的に定員割れとなっている課程も複数ある状況にあり、こうした課程における募集活動の強化に努めます。

一方、経費削減に対する具体的目標を定め、予算の立案、執行を行うなど計画的な学校運営を行って参ります。

(9) 法令等の遵守

学校運営におけるコンプライアンス体制の確立を目標とし、関係法令、専修学校設置基準並びに養成施設認定規則・指定規則を遵守した運営を行っております。

学内コンプライアンス委員会が中心となり教職員会や研修会等を通じて周知する環境を整え、教職員への徹底を図るよう努めております。

自己点検・自己評価の結果及び学校関係者評価委員会による報告書を学園ホームページにおいて公開するなど、ガイドラインに沿った積極的な情報公開に努め、学校としての取り組みや状況を広くご理解いただけるよう情報の公開を実施して参ります。

(10) 社会貢献・地域貢献

関連する学校、学会、業界団体、地域コミュニティとの連携・交流を深めることが出来るよう、努力しております。

具体的には、

1. 学校協会各委員会活動への教職員の派遣
2. 学会運営への教職員の派遣
3. 地域の鍼灸師・あん摩マッサージ指圧師・柔道整復師への生涯研修として公開講座の開設
4. 通信制高校の対面授業（スクーリング）の受入
5. 関係団体（業界団体他）への施設開放
6. 地域住民への健康教室の開催
7. 柔道指導を通じた青少年育成活動（呉竹キッズ柔道クラブの運営）

こうした活動を通して、東洋医療の啓発と業界の発展、地域の人々の健康推進と育成活動に努めて参ります。

(11) 国際交流

現在の所、特段の取り組みはしておりません。